

注 意 事 項

収集所を利用する方は、近くにお住まいの人や道路を通行する人へも十分に配慮し、分別や減量化に努め、清掃等を行い常に清潔にしてください。

収集所の位置は、収集所を利用する方とその地域に住む方々が話し合っ
て決めください。収集所は、清掃車が通行できる公道上に面し、
収集が安全に行える場所でなければなりません。新設や廃止、変更な
どについては十分に協議をしてください。また、車両の関係上収集に
支障が生じる場合につきましては申請が通らない場合がございますの
でご了承ください。

可燃物の収集所は、公園などの公共施設や駐車場の周辺に収集所を
設置することは避けてください。ポイ捨てや不法投棄の原因となりま
す。

私道や敷地内を清掃車両が通行しなければ、収集ができないような
場所に収集所を設置する場合は、あらかじめ私道や敷地をお持ちの方
に、清掃車両が通行することへの了解を得てください。

収集所は、悪臭・飛散防止に努め、収集所を利用する方とその地域
に住む方々が協力し、適宜清掃するなどして常に清潔に保つようにし
てください。

収集所の新設につきましては、可燃ごみ収集所は約 10 ～ 30 世帯、
資源物収集所は約 50 ～ 100 世帯を目安に申請を行ってください。